第1表

立上砂川小発第 72 号
令和８年２月２６日

立川市教育委員会　殿

学校名　立川市立上砂川小学校
校長名　　福　原　　憲　生

（公印省略）

令和８年度　教育課程について（届）

立川市立学校管理運営規則第 12 条に基づき、下記のとおりお届けします。

１　教育目標

（１）学校の教育目標

本校の教育は、人権尊重の精神を基調として多様性に富んだ国際社会に貢献し、社会の変化に主体的に対応できる人間性豊かな児童の育成を目指して、教育目標を設定する。

◎自ら考える子　（主体的に学び、よく考え、適切な判断で、表現できる児童の育成）
〇心美しい子　　（互いに協調し、人を思いやる心や、豊かな感性をもつ児童の育成）
〇たくましい子　（心身ともに健康で、他者と協働で目標達成できる児童の育成）

体験を通して、学習意欲を高め、自ら学び、考え、伝え合うことができる基礎・基本を身に付けることができるようにするため、「自ら考える子」を重点目標とする。

（２）立川市教育委員会学校教育の指針を踏まえた学校の教育目標を達成するための基本方針

ア　自ら考える子　「主体的に学び、よく考え、適切な判断で、表現できる児童」を育成するために

・　学びの目的や見通しを示しながら「個別最適な学び」と「協働的な学び」ができる指導を行い、児童が主体的に学び、学習意欲を高めながら学習内容を習得できるようにする。
・　習得内容が活用できる実感をもったり、楽しさを感じたりできるよう、体験的な学習や問題解決的な学習を意図的・計画的に設定し、学びの質を高める。
・　学習のねらいや目的に応じて ICT 機器等の活用し、学習を効果的に指導したり、個に応じた学びを支援したりして、思考力、判断力、表現力等を育成する。
・　就学支援シート、学校生活支援シート、個別指導計画の活用で一人一人の児童に応じた適切な支援・指導を行うとともに、認知機能を高めるトレーニングを通して学習に向かう姿勢の基礎を培う。

イ　心美しい子　　「互いに協調し、人を思いやる心や、豊かな感性をもつ児童」を育成するために

・　全ての教育活動で生命を尊重する教育を行い、他者との交流活動等を通して、多様性を認め自他ともに尊重したり、自ら人権感覚を磨いたりできる態度を育成する。
・　学校いじめ防止基本方針に基づき、いじめを許さない・見逃さない指導を徹底する。また、児童が互いに認め合い、高め合う学級づくりを通して児童自らが考え行動できる力を育成する。
・　読書活動の充実を図り、読書を通して豊かな感性を育む。

ウ　たくましい子　「心身ともに健康で、他者と協働で目標達成できる児童」を育成するために

・　体育・健康に関する指導の充実を図り、自らの健康や安全な生活への関心を高め、心身のバランスのとれた体力づくりを推進する。
・　立川市に拠点を置くプロスポーツチームや近隣の芸術関連機関等と連携し、専門的な知識や技能の体験活動や夢を実現するための努力に関する話を聞き、児童が目標をもって粘り強く行動する力を養う。
・　地域学校協働本部事業の活動を通して、立川市民科とキャリア教育の充実を図り、郷土や地域を愛する心情や態度を養うとともに、自らの生き方を考え、社会の一員として自分の役割を実践できる力を育む。

エ　教育目標の達成に向けたその他の事項

・　教科等横断的な視点でカリキュラム・マネジメントを推進し、系統的な学習計画で学びの効果を高める。
・　コミュニティ・スクールとして指導方針や活動のねらいを学校運営協議会で協議して決定し、学校公開や学校ホームページ等で情報を発信して、保護者や地域と連携を密にして児童の健全育成を図る。
・　スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、関係機関等と連携し、相談活動を充実するとともに、自分の行動や思考を客観的に捉えられる指導を行う。
・　児童及び教職員にとって、整った学校生活のリズムで見通しをもち、円滑な教育活動が展開できるよう週時程を工夫する。さらに、校務の精選を行うことで、働き方改革を推進し、教職員の心身の健康を保つことで、児童に質の高い教育活動を提供する。

第2表の1

学校名　立川市立上砂川小学校

２ 指 導 の 重 点

（1） 学習指導要領及び生徒指導提要を踏まえた各教科、特別の教科　道徳、外国語活動、総合的な学習の時間、特別活動、立川市民科における指導

ア　各教科

・　単元で身に付ける力を示したり、児童に学習のめあてを設定させたりして、児童が主体的に学ぶ指導の充実を図る。また、学習のねらいや目的に応じたスモールステップでの指導、ICT 機器等の効果的な活用で、個に応じた学習支援を行い、基礎・基本の習得を図る。

・　全学年、算数科の習熟度別指導と高学年の教科担任制の指導体制で、身に付けた力を活用できる時間を確保し、「個別最適な学び」と「協働的な学び」を通して、基礎・基本の確実な定着と発展的な課題に取り組む意欲を高める。

・　朝学習等の時間を活用して、いつでも認知機能を高めるトレーニングに取り組ませ、長期休業時には、「東京ベーシック・ドリル」や「デジタルドリル教材」の活用を通して、基礎・基本の定着を図る。

・　全国学力・学習状況調査、東京ベーシック・ドリル診断テスト、認知機能を高めるトレーニングの結果等の分析に基づいて授業改善推進プランを作成し、指導方法や評価方法の工夫・改善を推進する。

・　学校図書館支援指導員や保護者ボランティアにより学校図書館の機能を充実させ、読書活動や調べ学習をより一層推進し、感性を磨き表現力を高める。

・　東京都統一体力テストから課題を検証し、体育指導の充実を図る。さらに一校一取組運動での縄跳び旬間や委員会活動と連動した外遊びの励行により、主体的な健康増進や体力向上を図る。

イ　特別の教科　道徳

・　道徳教育全体計画を基に、様々な人との関わりや体験活動を通して、児童に人権尊重の理念を正しく理解させ、自己肯定感をもたせ、自他を大切にする心やよりよく生きようとする心情を育む。

・　道徳教育推進教師を中心に広く情報収集するなどして、「考え、議論する道徳」の授業を展開する。

・　道徳授業地区公開講座は各学年で共通した価値項目を題材に授業を発信し、学校と家庭、地域の三者協働で「心の教育」を推進する。

ウ　外国語活動

・　中・高学年で一部教科担任制を実施し、英語担当による充実した指導を行うとともに、ALT を活用した計画的な指導により外国語を使う楽しさを味わわせ、コミュニケーション能力や表現力を養う。

・　異なる文化をもつ人々との交流や体験的な活動を通して多様な文化への関心を抱かせ、他者理解や国際社会へ貢献しようとする態度を育てる。

・　全学年で、主体的なコミュニケーション活動を行うとともに、第５学年で「TGG GREEN SPRINGS」の体験学習を実施し、学習内容が活用できる喜びや楽しさを味わわせ、学習への意欲を高める。

エ　総合的な学習の時間

・　福祉教育・環境教育・情報教育・食育・国際理解教育を柱とし、教科等横断的な学びと体験活動を展開し、探究的な見方・考え方を働かせる学習を充実する。

・　学校図書館の活用や、ICT 機器等を活用して、体験や知識をまとめたり発信したりする活動を工夫し、主体的に課題を探究する力を伸ばす。

オ　特別活動

・　習得内容の活用場面として学校行事を位置付け、学級活動の話合い活動や児童会活動を通した自主的で実践的な活動に取り組ませ、他者と協働する力を育て、共に支え合う実践的な態度を養う。さらに、集団の一員としての役割を自覚させ、達成感や自己有用感、所属感を高める。

・　ふれあい班活動（縦割り班活動）による異年齢集団活動を通して、互いを思いやり認め合う心を養う。

カ　立川市民科

・　「砂川のまちのようす」や「玉川上水学」を全学年で段階的・発展的に実施し、地域の自然・文化・歴史・生活に触れる体験活動を実施する。また、「立川市民科公開講座」において学習の成果を発表する。

・　課題発見や課題解決など他教科で身に付けた力を活用できるような学習内容を通して、主体的にまちに関わろうとする市民としての素地を養う。

学校名　立川市立上砂川小学校

（２）特色ある教育活動

ア　豊かな感性を育む取組

・　「読み聞かせボランティア（きっともっと）」「朝の１５分間読書」「読書月間」等、読書活動の充実を図る。

・　学校図書館の環境を保護者ボランティアとともに整備し、日常的に読書活動に取り組む意欲を高める。

イ　学習意欲を高める取組

・　近隣の企業と連携した起業家教育プログラムに取り組み、自ら課題を設定し、解決する学習に取り組み、自己の将来や郷土のためにできることを考えようとする態度を育む。

・　立川市に拠点を置くプロスポーツチームや近隣の芸術関連機関等と連携し、専門的な知識や技能に触れる機会や夢を実現する努力についての話を聞く時間を設け、粘り強く物事に取り組む力を育む。

・　民間のスイミングスクールと連携して専門的な水泳指導を計画的に実施し、水泳の知識や技能を高める。

（３）生活指導

・　児童間、教員からの呼名には名前に「さん」を付けることを徹底し、温かみのある言語環境を整えるとともに、自他を尊重する態度を育成する。

・　週一回の生活指導夕会や校内委員会を通して児童情報を共有し児童理解に努めるとともに、学校ホームページ等で学校の課題を積極的に発信し、課題解決に向けた組織的取組を行う。

・　毎月第３木曜日を「いじめみのがさぁずディ」として位置付け、上砂川小学校いじめ防止方針に基づくいじめ防止教育、情報モラル教育、弁護士によるいじめ防止授業の取組を計画的に実施する。また、ふれあい月間、いじめ解消・暴力根絶旬間での全員面談等の実施と定期的な学校いじめ対策委員会を通して、教職員一丸となっていじめ問題の未然防止・早期発見・早期対応に取り組む。

・　人権教育プログラムを活用した研修や児童虐待防止研修セットの活用を通して、教職員の人権意識の意識向上と指導のスキルアップを図るとともに、命を大切にする指導と自殺予防の指導を行う。

・　家庭や地域・関係諸機関と連携して、セーフティ教室・不審者対応訓練・薬物乱用防止教室・地域安全マップの作成等を計画的に実施する。また、子どもたちの生活指導上の課題を明確にした具体的な安全指導や様々な状況を想定した避難訓練を通して、自らの命を守り抜くために主体的に行動できる態度と実践力を育成する。

・　子どもたちの安全な生活のために、子どもたちの活動を想定した目線での安全点検を行う。

・　職員研修において、学校危機管理マニュアルや「エピペン」の使用を想定した食物アレルギー事故防止の体験的実践的な研修を行い、学校の危機管理能力を高める。

・　学校と家庭とで SNS ルール等の共通理解と毎月の安全指導で情報リテラシーの指導を計画的に行い、児童が主体的に SNS ルールを遵守することができる取組を実施する。

・　児童同士が互いに高め合い、自ら考え行動できる力を育成するために、学級で毎月よりよい生活の具体的な取組を設定させ、振り返りを行う時間を設定する。

（４）特別な配慮を必要とする児童への指導

・　特別支援教育コーディネーターを中心に校内委員会を定期的に開催して支援方法を探り、学校生活支援シートの作成と活用で、一人一人にきめ細かな支援を行い特別支援教育の充実を図る。

・　不登校傾向にある児童への働きかけを組織的に行うため、不登校対策委員会において「登校支援シート」を活用し、確かなアセスメントに基づいた支援を行う。また、必要に応じて、関係諸機関等と連携しケース会議・サポート会議を行い、専門家の助言を課題解決に生かす。さらに、特別活動等を柱とした児童相互の縦と横の関係性の構築を目指す。児童の居場所として「ほっとステーション」を活用する。

・　楽しい学校生活に関する心理検査を活用し、要支援群等に位置する児童の適切なアセスメントを行うことで、適切な支援や活動につなげる。

（５）進路指導

・　様々な人との関わりや体験活動を通して、自分や他者のよさに気付き自己肯定感を高めるなどして、自己の生き方について考え、希望をもって意欲的に生きようとする力を育てる。

・　キャリア教育推進においては、「立川夢・未来ノート」を年間指導計画に位置付け、自分の良さに気付かせる指導を行い、自己肯定感・自尊感情を高め、夢と希望を抱きながら自己実現に向かっていこうとする態度の育成を図る。

・　未就学児との交流活動を通して、児童に思いやりの心を育み、園児の入学後の円滑な適応を図る。また、立川五中校区の立川市民科の取組や様々な小中連携活動等の幼保小中連携教育を通して、地域社会の一員としての自覚と将来への見通しをもたせ、個々のキャリア形成を図る。